

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 2

時局宣傳資料

番號  
甲二〇四

昭和十三年八月十日  
内閣情報部

最近の支那共産運動

部外祕

## ●注 意

- 一、本書は時局宣傳の参考資料として主管廳に於て起草し、内閣情報部に於て調整の上編纂したるものなり。
- 二、本書の目的は關係廳に於て講演、座談會、新聞、雑誌、映畫等の指導及連絡上の参考たらしむるに在るを以て、之を死藏することなく十分に活用し、汎ゆる機會に於て本内容の普及を圖るべきものとす、但本書の内容は此の儘新聞雑誌等に掲載するが如きことなき様注意を要す。
- 三、本書の利用に方りては、普及の対象に應じ適宜内容を取捨選擇するものとす。
- 四、本書は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるゝことあるを以て、改訂版を受領せば速に新資料と差換へ、舊資料は焼却するものとす。
- 五、本書は職務上利用すべきものなるを以て、異動等の場合には後任者に引継ぐべきものとす。

## 目 次

第一節 抗日民族戰線の成立	一六
第二節 支那事變と中國共産黨	一九
第三節 事變とソ聯及びコミニテルンの策動	二九

## 最近の支那共産運動

外務省

### 第一節 抗日民族戦線の成立

コミンテルンが支那赤化運動に手を著けたのは、大正八年七月二十五日のカラハル宣言以来であるといはれてゐる。けだし對歐宣傳に失敗したソヴィエトロシアは、その失敗を東方に於いて取返すべく、宣傳の中心を東洋に移し、先づ東洋諸國を赤化して、歐羅巴資本主義の培養機關ともいふべき東洋の地盤を顛覆し、間接に歐羅巴諸國に痛撃を與へようとしたのである。而して東洋諸國中、ロシア、トルンが最も望みを囁じたのは、すでに或る程度の國民運動及び反帝國主義運動の勃興を見てゐた支那であつた。かくして現はれたカラハル宣言であり、この宣言に於いて對支不平等條約の撤廢と、舊帝制ロシア時代の權益拠棄とを聲明し、

最近の支那共産運動

支那上下の同情を獲得し、それに乘じて赤化の魔手を延べよう企圖したのである。

この計畫は圖に當つて、カラハシ宣言の翌年即ち大正九年には、ヨミシテルンの支部である中國共產黨が成立した。これを最大の武器として、ヨミシテルンは支那赤化の歩を進めた。即ち、中國共產黨を基礎として中國國民黨との提携を遂げ、民族革命聯合戰線を完成し、都市労働者、農民を組織した。聯合戰線はその後間もなく破れながら、中國共產黨の地下潜行とともに共產軍が生まれ、その遊撃に依つてツヴィエト區が簇生し、終に中華ソビエト政府にまで成長した。五間に亘る南京政府の共產軍討伐は、この政府を崩壊せしめ、共產軍を西北支那に追ひ詰めたが、中國共產黨は身を隠して新方針、新戰術を探り、南京政府討伐の手を緩めさせるために、抗日聯合戰線の名の下に各階層民衆の再組織に進んだ。これに對して蔣介石、南京政府、國民黨は、初めの間は戰線加入を躊躇したが、

昭和十一年十一月十二日の西安事件を依つて、戰線加入を餘儀なくされ、昭和十二年に入つては、抗日人民戰線は變じて民族戰線となり、全國的抗日態勢の完成を見た。その年の七月、戰線の一翼たる第二十九軍に依つて、蘆溝橋事件の火蓋が切つて落され、それは終に日支の全面的衝突にまで擴大された。中國共產黨はこの情勢を利用し、正式に國共合作を遂げ、爾來抗日民族戰線の推進力として、現に我等が見つめるが如き活躍をつづけてゐる。

支那に於ける共產運動の濫觴から、抗日人民戰線の完成に至るまでの詳細に就いては、卷末『附記』に擧げた諸書に之を譲り、本論に於いては昭和十一年末の西安事件を出發點とし、抗日人民戰線が如何にして抗日民族戰線に變質したかその経過を敍し、次いで支那事變に際しての中國共產黨の活躍を及び、最後にソ聯邦及びヨミシテルンの事變中に於ける策動を述べる積りである。但し、ソ聯邦及びヨミシテルンの事變中に於ける策動に關しては、單に略説にとどめる。

## 第三回

## 四

昭和十一年十二月十二日、西北剿匪副司令張學良が西安に於いて、滯在中の同總司令蔣介石を監禁したいはゆる『西安事件』は、同月二十五日蔣の南京歸還について第二段の解決を見、昭和十二年二月八日南京政府軍の西安入城に依つて、第二段の解決を告げた。事件の外貌が剿合に簡単であつたため、單なる『軍閥の取引』であるとする説が當時盛行したものであるが、それだけでは割り切れない何物かがあつた。即ち事件の背景に潜んでゐる中國共産黨乃至人民戦線派の策動がそれである。

往年の華やかさを失つた東北軍が、蔣介石の巧妙な雜軍整理策の犠牲となつて、尾羽打ち枯らしゆくみぢめな姿を、西北剿匪戰線にさらしてゐたのに對して、ミーテルン、中國共産黨及び人民戦線派が、寄貨措くべしの感を懷いたのは當然といはなければならぬ。果然各方面からの誘惑、煽動は、東北軍を目指して猛烈に行はれてゐた。今その主なるものを擧ぐれば左の如くである。

(一) 共產軍の方面から、東北軍が剿匪の第一線に立つてゐることは、それを擔當すれば、共產軍方面からの赤化の矢面にさらされてゐることである。當然共產軍からの『士兵工作』(下層兵士赤化政策)は、東北軍陝西移駐後半歳を出でずして成功してゐたと想察される。

(二) 中國共産黨から、中國共産黨から直接に學良に喰ひ入るといふ手も、當然考へられる。情報に據れば、中國共產党中央委員漢率が、早くから學良の幕下に入つてゐたといふ。又學良の機要秘書梁天才是、李大釗と同時に、北京ソ聯大使館手入れの際捕獲された共產黨員だが、奉天省人だつたので、嘆願して張作霖に助けて貢ひ、その後ズツと學良に附いてゐたのだといふ。

(三) 中國共産黨青年團から、これは團中央、東北大學といふ系統になるのであつて、北京に在る學良系の東北大學卒業生は、數年來群をして學良の幕下、並びに東北軍中に入り込んでゐたといふ。一例を擧ぐれば、學良の幕中に在つて、事件の一中心人物と目される苗劍秋の如きは、東北大學社會科の出身であるし、今一人の中心人物葉文文も、大體同様の徑路をたどつて入り込んだものと思はれる。

(四) 『解放行動委員會』から、福建革命に參加した各派の中、『解放行動委員會』の領袖黃琪翔は、歐米漫遊から歸國後、一九三六年十月頃西安に乘込み、學良に對し人民戦線移行を勧告してゐたといふ。

(五) 人民戦線側から、かつて『新生事件』を起した杜重遠は、人民戦線の大立物たる鄒韜奮の弟分に當る男であるが、彼はいつの間にやら人民戦線の特派員として西安に現はれ、西北救國會の牛耳を執つてゐたといふ。事件直前、七千の

群衆を率てゲートをやつたといふ情報もある。事件に際し、張學良、楊虎城から蔣に提示された八要求中には沈鈞儒、章乃器、鄒韜奮等七名の釋放を織り込んだのは、杜の生業だらう。そもそも南京政府が沈、章等の捕縛を执行したのは、彼等と西安との關係が暴露したからだといふ情勢もある。

かやうな事前布置が成功して、終にクーデターとなつたのである。正にコミニテルン及び中國共産黨の思ふ壺にはまつたものである。然し同じく『思ふ壺にはまつた』と考へたにせよ、中國共産黨の内部には、事件の利用方法に關して、二様の見解が行はれたのである。一は、直ちに蔣を血祭りにあげ、あくまで國民黨及び國民政府を打倒すべしといふ見解であり、張國燾及びその影響下の在西安急進派（苗劍秋、孫錦九等）、在上海の急進派がこれを主張した。それを『内戦政策』といふ。一は蔣をして聯ソ・容共・抗日を答認せしめ、戰線内に牽引し、協力抗日しようといふ見解で、毛澤東、朱德、周恩來等がこれを主張した。これがいはゆる『和平政策』である。だが、コミニテルンの意向は、左翼小兒病的な内戦政策をよしとせず、蔣に利用價値を認める和平政策に奉仕したので、兩派の争ひは丁度勝負にもならず、

和平派の代表である周恩來の西安入り、その搶縱自在を極めた活躍に依つて、周知のやうな結著を告げたのであつた。即ち西安事件の一幕は、蔣のコミニテルン及び中國共産黨への完全なる屈服に結果し、抗日人民戰線を變じて、抗日民族戰線（全國的抗日）たらしめる、その出發點として、事件に意義づけることになつたのである。

かくて、西安事件の際、張學良、楊虎城から蔣介石に提示されたいはゆる張・楊八大要求（外務省情報部編『中國共產』第一九三六年四月四三七頁）は、爾後の支那政局を規制する指導原理となり、蔣・張妥協條件（前掲書四三）及び蔣・周恩來會談（前掲書四四）を前奏曲として、國共合作交渉は徐々に進められて行つた。周恩來の奉化潜入説、國民黨中央執行委員張沖の西安入り、顧祝同と中共黨代表との交渉説等、溶暗、溶明の幾幕かを経て、昭和十二年二月に入ると、中國共産黨は歴史的の提議を國民黨に對して試みた。即ち二

月十日附を以て、大意左のどとき通電を、國民黨三中全會宛て發したのである。

西安事件の和平解決は、舉國慶幸するところ、これに依つて和平統一、團結禦侮を實行し得るならば、それは國家民族無上の幸福であらう。日寇消滅、中華民族の存亡千鈞一髮の秋、本黨は貴黨三中全會が次ぎの各項を國家根本方策として採擇されることを切望する。

(一) 内亂を停止し、國力を集中して一致外敵に對する。

(二) 言論集會結社の自由と政治犯の釋放。

(三) 各黨各派各界各軍の代表會議を召集し、全國人材を集中し、共同救國を實行すること。

(四) 抗日抗戰準備工作の急速完成。

(五) 人民生活狀態の改善。——貴全會が、この國策を確定せらるゝに對して、本黨は次ぎの保障を提供する。

(A) 反國民政府的武裝暴動方策を全國的に停止する。

(B) ソヴィエト政府を中華民國特別區政府と改稱、紅軍は國民革命軍と改名、國民政府及び軍事委員會に從屬させらる。

(C) 特別區内に普選に依る徹底的民主制度を實施。

(D) 地主土地沒收を停止。

(E) 抗日民族統一戰線綱領實行。

この通電は、上海の英字紙ノースチャイナ・デイリー・ニュースその他に掲載されたものであつて、從來暗黙の間に進行中であつた國・共合作交渉を、俄然明るみへ持ち出し、對手方たる國民黨を、退引きならぬ立場に追ひ込んだところの一種の表曝工作で、正にタイムリ・ヒットであつた。西安事件の影響下に在る國民黨は、換言すれば張楊八大要求に規制されつゝあつた國民政府は、何等かの形式に於いて、公的に『回答』せざるを得なくなつた。即ち三中全會に於いて、『根絕赤禍案』を採擇し(二月十日)、『全會宣言』(二月二日)中に於いても亦この問題に言及した。全會宣言は抽象的なものであるが、『根絕赤禍案』に於いては、左のごとく明白に『答共條件』を提示してゐる。

今や共流黨人は邊境に窮り、誠實受命の説を唱へてゐる。本黨は博愛を旨としてゐるから、決して人の自新の路を断つものではない。然し誤まりは再びしてはならぬ。彼等が眞に悔悟し、三民主義に服従し、國法を守り、軍令を嚴守し、東財して中華民國の良善なる國民となるに非ざれば、中央は國家の治安を保持し、全國人民の生命財産を難護するため、億萬人永久の利害を顧みずして、少數巧言善行の徒を赦すわけには行かない。目前最低限度の辦法につい

て  
い  
へ  
ば

三

第一、中國の軍隊には統一の編制と號令があるべきである。一國家内に主義絶対相容れない軍隊が並存すべきではない。故に徹底的に紅軍その他の名義を假借する武力を根絶せなければならぬ。第二、政權統一は國家統一の必要條件であり、如何なる國家でも一國內に兩種政權の存在を許すものはない。故に徹底的にはゆるソヴィエト政府及びその他統一を破壊する一切の組織を取消せなければならぬ。

極端に相背いてゐる。故に須からく根本的に赤化宣傳を停止しなければならぬ。

第四、階級闘争は一階級の利益を以て本位とし、その方法は整個の全・全體の社會を以て種々對立の階級に分成し、これを以て相仇視せしめるものである。故に民衆奪取と武裝暴動の手段に出で、社會に不安を與へるのである。根本的に階級闘争を停止せねばならぬ。(案全文は『外務省情報部編 國際事情』五〇九號に出て。)

ここに挙げられた最低限度の辦法四ヶ條、即ち

(一) 共産軍の取消

(二) リンゲイエト政府の取消

(三) 赤化宣傳停止

その四つと、その前にいへてあるところの、  
**(五) 民主義への服従**

合せて五つが、國民黨としての『容共條件』であるのだ。又以上の五條件が共產黨に依つて充足されるならば、國民黨は彼等を容納しようといふのである。ところが、昭和十年の新戰術採用後の中國共產黨は、もはや昔の中國共產黨ではないし、それに、何よりも先きにソ聯邦が、否ヨーロッパが、どんな代價を支拂つても、支那をその側に牽引することを決心してゐるのだから、そこには『容れ得ざる條件』などはないのである。かうした情勢下に於いては、『根絕赤禍案』は、充分に張楊八要求及び共產黨の二月十日附『致國民黨三中全會書』への回答たり得るのである。そのことを印證するものは、蔣介石が二月二十二日の閉會式後、中央通訊社をしてキヤリイせしめた個人談話である。その中の『言論開放』は、

張楊八要求の第五、六項に、『人材の集中』は第一項に、『政治犯釋放』は第三、四項が、いづれも相呼應するものだからである。換言すれば根絶赤禍案は、張楊八要求並びに致國民黨三中全會書に對する公的回答であり、蔣介石個人談話は、その私的回答なのである。

西安事件を善後するステージである國民黨三中全會は、同時に國・共合作の重大機会となつたのである。かくて合作交渉はここに具體化され、國民黨は中央執行委員張冲、藍衣社幹部賀衷寒等を西安に派遣して、周恩來等と交渉せしめた結果（一）共產黨側はソヴィエト政府を廢し、新たに特別政務委員會を組織し、（二）共產軍を國民政府直轄軍に收編すること

て、三月四日決定したとの情報があつた一方、共產黨側でも李慕飛、石佛邊等を代表として南京に派遣し、孫科等と協議したといふ。この種の情報は拾へばま

だあるが、合作條件についても、色々のことが傳へられてゐるけれども、いづれも確實性を缺くから省略するが、要するに三中全會後の四ヶ月間に於いては、兩黨ともに黨内異論の説得に大奮であつたもののとく、唯一つ共產軍討伐中止の實行を除いては、合作條件は「も成立してゐなかつた」と見られる。このことは、中國共產黨がこの期間内に於いて發表した、次ぎの諸文獻を通じて明白に看取されるのである。

（1）陳毅『中共駐ソ代表團主座』中國人民救濟の健。

（2）毛澤東『中國抗日民族統一戰線在目前階級的任務』。

（3）党中央『救國會中に於ける我等今後の工作と黨の具體的任務』。

（4）党中央宣傳部『國民黨三中全會後に於ける我等の任務に關する宣傳大綱』。

（5）党中央『國內の和平を鞏固し民主權利を爭取し對日抗戰を實現する闘争のために全國同志に告ぐる書』。

かくのことく、國・共合作交渉が、猶未だ爐火純青の境に達してゐなかつた昭和十三年七月七日、抗日戰線の一翼たる第二十九軍に依つて、蘆溝橋事件が起され

たのである。抗日民族戦線未だ完成せず、國・共合作未だ成立せざるに、戦線の上翼はシビレを切らして、直接的抗日實践に一步を踏み出したのであるが、これが拍車となつて、合作は急速度に進展した。即ち政治犯の釋放、共産軍の改編が實行され、九月下旬に至つて兩黨の合作宣言を見たのである。

七月から八月にかけて、政治犯三百餘名の釋放を見たことは、當時報ぜられたところであるが、その主なものは郭沫若、陳獨秀、マーラン夫妻、並びに沈鈞儒、章乃器等人民戦線派七領袖である。郭は支那左翼作家の尤であり、蔣介石から捕縛令を發せられて、日本に十年の謫居生活を送つてゐた男である。事變發生直後捕縛令を取消されるも勿論に日本を脱出し、七月二十七日上海着、人民戦線派と一緒にになつて、『救亡日報』その他を宣傳陣を張り、上海陥落後香港に遁れ、次いで武漢に現はれ、昭和十三年五月湖北教育廳長になつたといふ。陳獨秀は中國共産黨組織の張本人だが、後コマンテルの御機嫌を損じて除名され、中國トロツ

キ「ズドの首領となつた男で、昭和八年就縛服役中だつた。八月二十三日釋放後は武漢を根據とし、蔣と結び、中國共産黨とは反対の立場を執つてゐる。マーラン夫妻はヨミンテルン極東局書記として昭和五年三月上海に現はれ、東洋赤化の總元締をやつてゐたが、昭和六年六月就縛、無期徒刑服從中だつたが、九月三日を釋放された。沈鈞儒、章乃器等人民戦線派七領袖は、昭和十一年十一月上海紡績罷業煽動の廉に依つて捕縛されてゐた連中である。七月三十一日釋放後、上海で宣傳陣中に活躍し、上海陥落後は香港に遁れた。

共産軍の改編は八月二十二日實行せられた。名稱は國民革命軍第八路軍で、朱徳を總指揮に、彭徳懷を副總指揮に任命、同二十五日朱、彭就職して抗日戦線に參加した。

かくして、(一)内戰停止、(二)共産軍改編、(三)政治犯釋放の三條件が充足されたので、中國共産黨は九月二十二日附を以て延安から『精誠團結、一致抗日宣言』

なるものを發表し、國民黨は翌二十三日蔣介石の名を以て右に對する談話を發表した。これが兩黨の合作宣言であり、抗日民族戰線はこれに至つて完全に成立了のである。西安事件以後まる九ヶ月である。

## 第二節 支那事變と中國共産黨

蘆溝橋事件の勃發は、中國共産黨をして一躍時局の立役者たらしめ、爾來今日まで二年間、彼等は目まぐるしいばかりの動きを見せてゐる。活躍の跡を要約すれば略、左の如くなるであらう。

- (一) 蘆溝橋事件の應急措置として、對日即時開戦を呼號した。
- (二) 國共合作交渉をいよいよ急調に展開せしめ、終に合作に成功した。
- (三) がくして成立した抗日民族戰線を、どこまでも持續し且つ補強することに努力した。
- (四) 従つて國共分裂を避けることに努力した。
- (五) 共產軍を改編し、それをじて抗日戰に參加せしめた。同時にその實力保全に留意した。

(六) ソ聯邦の對支援助を益々積極化することに努め、ソ支不可侵條約の締結、武器軍需の供給を引出すことに成功した。

(七) 支那を長期抗戰に導いた。

(八) 漢勢の擴張を忘れなかつた。

(九) 民衆組織に注意した。

(十) 適時指令を發して抗戰を指導した。

(十一) 宣傳陣を壊滅した。

(十二) 國民政府部内への蠶食を心掛けた。

蘆溝橋事件は他の西安事件であり、その背景として、ともに中國共産黨の士兵工作がある。而して蘆溝橋事件に於いては、士兵工作は中共青年團及び學生を通じて行はれた。北京は學問の都で、昔から學生が多い。この學生層なるものは、尖銳なインテリゲンチアであり、支那の社會運動の尖端に立つて、常に大なる活動をして來た。黎明運動も、解放運動も、文學革命も、共產運動も、發祥は常に北京の學生層に在つた。五・四運動の昔は說かずもがな、最近の人民戰線運動に

しても、眞に全國を湧きあがらせたのは、彼等に依つて行はれた大デモ<sup>昭和十年十月一日</sup>であつた。かうした北京の學生運動である。而してその背後に在るのが中國共產黨青年團だ。共產黨の補助機關で、専ら學生運動を司つてゐるのだ。北京に於けるその根據は清華大學、北京大學、交通大學等であり、天津では扶輪學校である。首領は北京大學教授陶希望、尚仲衣、尚の妻劉婉如等で、彼等の領導に依つて、次ぎのやうな組織が出來てゐた。

- (一) 民族解放先鋒隊。共青北方局が直接指揮する別働隊で、その重な工作は宣傳である。
- (二) 學生救國聯合會。北京市教育界の赤化を指標する。
- (三) 文藝座談會。プロ文學研究機關。
- (四) 新文學研究會。ロシア標準語研究會。これは黨員必ず學ぶべきこととなつてゐたさうだ。
- (五) 北平文化界救國會。
- (六) 北平婦女救國會。

かうした各種の組織に依つて、抗日を鼓吹してゐたが、就中その主力を傾注し

たのは、第二十九軍將兵の抗日情緒を煽揚する工作で、そのため軍事委員會が設けられ、それに屬する尖銳分子は、嚴重な警戒を潜つて、盛んな活躍を続けて來たのである。上層幹部はとにかく、兵士及び下層幹部が、この煽揚に乗つてゐたことは疑ふべくもない。

第二十九軍そのものの特殊事情も見のがしてはならない。軍長は宋哲元だが、精神的母は馮玉祥の軍隊である。馮は嘗つてはソ聯邦の支援を受けたことがあり、實際に抗日戰爭をやつたこともあり、後には南京政府部内に於ける聯ソ抗日派の巨頭として、又人民戰線派のシムバとして、時々臉面もなき抗演説をやつてゐた男である。その影響を受けてゐる第二十九軍である。反目的的な憤慨しむに足りない。のみならず宋哲元でさへも、一再ならず反日満的軍事行動をやつたことがあり、冀察政權成立後に於いても、この軍に依つて起された反目的行動は、實に二年間十數件に及んでゐる。實際この軍は、南の第十九路軍

と並んで、抗日の経験を有する軍隊であり、事變の點火者となつたのは當然である。

第二十九軍背後に於ける中國共産黨の、此の如き年餘の經營が成功して、極東サラエヴォの一彈が投ぜられると、中國共産黨は七月八日附を以て左の通電を發し、第二十九軍を擁護するとともに、即時對日決戦のため、國・共・兩黨の合作を主張し、同時に毛澤東、朱徳等の名義を以て、蔣介石、宋哲元に同様の趣旨を打電した。

七月七日夜十時、日本軍は蘆溝橋に於ける中國軍馮治安部隊に對し攻撃を開始し、馮部隊の長辛店への撤退を要求した。日寇の本拠地の結果が、擴大され、大規模の侵略戦争となるか、或ひは外交逼迫の基礎を作り、以て將來の侵略戦争への導入を企圖せるかに論なく、日寇の平津、華北武装侵略の危険は極端に悪化した。日本の對華新認識論の空談は、中國に対する新進攻のカムフラージュに過ぎない。中國共産黨は早くから全國同胞に對しこの一點を指摘して來たが、

今やどの煙幕は吹破せられ、日本帝國主義武力侵略の危険は全中國人の面前に迫つて來た。全國同胞よ、平津の危急、

中華民族の危機は、唯全國民族の抗戰實行に依りてのみ出路があるのだ！我等は直ちに日軍に徹底的反撃を與へ心などとを要求する。同時に即時この大事變に應ずる準備をしなければならぬ。全國人民上下を問はず、日寇と和平苟安の希望及び姑息手段を即刻摒棄せねばならぬ。全國同胞よ、我等は馮部隊の英雄的抗戰を讃美且つ擁護し、華北當局の國土と共に存せんとの宣言を擁護せねばならぬ。我等は宋哲元將軍が即刻動員して二十九軍全體が前線に赴き抗戰せんことを要求する。我等は南京政府が即時適切に二十九軍を援助し、並びに全國民衆の愛國運動を開放し、抗戰の輿論を昂揚し、全國海陸空軍を動員して抗戰を準備し、中國内に潜伏する漢奸、賣國分子及び一切の日寇のスパイを肅清し後方に安んぜんことを期するものである。我等は全國人民の全力を盡して神聖なる抗日自衛戦争を援助せんことを要求する。我等のスローガンは、武装して、平津を保護せよ！華北を保護せよ！日本帝國主義が寸土たりとも、中國領土を占領するを許さず！國土保衛のため最後の一滴の血を流さん！全國同胞、政府、軍隊共に團結し、民族統一戰線の堅固なる長城を築き、日寇の侵略に抵抗せよ！國、共兩黨は眞摯に合作し、日寇を中國より驅逐せよ！

翌九日には、黨の各級黨部に對して、（一）宣傳工作の積極化、（二）各種抗戰團體の組織、（三）義勇軍組織を指令し、つづいて『華北武装戰略』を擬定し、周恩來をして廬山に蔣介石を訪はしめ、共產軍の北支出動に關する打合せを行はしめた。更に七月十五日、朱徳の名を以て『對日抗戰を實行せよ』といふアヂ論文を發表、七月二十三日には党中央の『抗戰宣言』と同時に毛澤東の『日本帝國主義の進

改に反対する方針・辦法・前途』と題するアザ論文が發表された。

以上を蘆溝橋事件の應急措置とし、その後も續々指令を發して抗戦を指導した。その主なるものを擧れば左の如くである。

- (一) 抗日救國十大綱領(中央八·二三)
- (二) 中日戰爭の目前の形勢と任務の宣傳鼓動大綱(党中央宣傳部八·二十五)
- (三) 日本帝國主義侵略の新段階と中國國民奮闘の新時代(陳毅等八月下旬)
- (四) 國共兩黨統一戰線成立後中國革命的迫切任務(毛澤東一〇·三〇)
- (五) 中國民眾の抗日鬪争とソ聯に於ける社會主義大革命(陳紹禹十一月)
- (六) 對時局宣言(中共中央一二·二五)

右の中重要なのは、八月十五日党中央の發表した『抗日救國十大綱領』である。その全文は左の通りである。

六、日本帝國主義打倒

對日絕交し日本官吏を驅逐し日本探偵を逮捕し、日本帝國主義の在華財產を沒收し、日本外債を否認し、中日條約

を廢棄して華北と沿海各地を守衛するために徹底的に抗戦し平津と京北を奪回するためにあくまでも血戦し、日本帝國主義を中國より驅逐し如何なる動搖妥協にも反対す。

二、全國軍隊の總動員

全國海陸空軍を動員して全國抗戦を實行し、單純なる防衛的消極的作戦方針に反対し獨立自主的積極作戦方針を採用し經濟的國防會議を建立し、國防計畫著作戰力針を討論決定し人民を武装して抗日的遊擊戰爭を發展せしめて主力軍の作戦に呼應せしめ、軍隊の政治工作を改革し指揮者と戰鬪員を團結一致せしめ、軍隊の積極性を發揚し東北人民革命軍東北義勇軍を援助して敵の後方を擾亂し、一切の抗戦軍隊の平等待遇を實現し全國各地軍區を建立し、全國民を動員して戰鬪に參加せしめ傭兵制度を義務兵役に改むるを要す。

三、全國人民總動員

一切の人民の愛國運動を東總する法令を廢棄し、一切の愛國的政治犯を釋放し黨禁を解放し、全國人民を動員して抗戦に參加せしめ力ある者は力を、金錢あるものは金錢を、錫あるものは錫を、智識あるものは智識を提供することを實行し、蒙古人、回教族及其他の少数民族を動員して民族自決の原則の下に共同抗日せしむべし。

四、政治機構の改革

直に人民を代表する國民大會を召集して民主的な憲法を通過し、抗日救國方針を決定し國防政府を選舉すべし。國防政府は必ず各族各派及び人民團體の革命分子を吸收して親日分子を排撃すべく、國防政府は民主集中制を採用

最近の支那共產運動

す。國防政府は民主的なると同時に集中的なるべし。

國防政府は抗日救國の革命政策を執行し、地方自治を實行し貪官汚吏を排斥し廉潔なる政府を建立するものとす。

#### 五、抗日的外交政策

領土主權を喪失せざる範圍内に於て、一切の日本の侵略主義に反対する國家と反侵略同盟及び抗日軍事互助協定を締結し和平戰線を擁護し、獨、日、伊侵略戰線に反対し、朝鮮、臺灣及び日本國內の勞農大眾と聯合して日本帝國主義に反對す。

#### 六、戰時の財政經濟政策

財政々策は金錢の有るものは金錢を出し、漢奸の財產を沒收して抗日經費とするを原則とし、經濟政策の整頓と國內生產を擴大して農村經濟を發展せしめ、戰時農產品の自給を保證し國貨を提倡し土產品を改良し日貨を禁絶し奸商及び投機操縦を取締る。

七、人民生活の改良  
八、抗目的教育政策  
九、漢奸、賣國、親日派を肅清して後方を強化す。

#### 十、抗日的全民族團結

國共兩黨の徹底的合戦の基礎上に於て、全國各界各軍の抗日民族統一戰線を建立して抗日戰爭を領導し、至誠團結共に國難に赴くべし。

國共合作問題に關しては、既に第一節に於いて述べたから略するが、共產軍の改編及び參戰については、若干補足する必要があらう。  
八月二十二日朱德が國民革命軍第八路軍總指揮に、彭德懷が同副總指揮に任せられたことは、第一節で述べたところである。これを皮切りとして、共產軍の改編は、大體順調に行はれた。即ち主力軍たる朱彭軍は兵力五萬と稱せられ、改編當時は太原西方地區に集結してゐた。次に上海戰線方面には賀龍軍約一萬が第四路軍に屬して西北部に、項英・陳毅軍約一萬が南部に集結してゐた。福建廣東省境では、張鼎丞軍が第五十七師の一部に編入された。この外未改編の共產軍とし、最近の支那共產運動

ては浙江・福建・安徽・江西省境の劉英軍、江西湖南省境の傅秋濤軍、湖北安徽・河南省境の高俊亭軍、及び陝北基本根據地に於ける共產軍<sup>(徐向)</sup>約一萬があつた。以上の改編、未改編合して十萬、その約七割五分が改編されたわけである。

參戰後の戰績は、支那側では頗る誇大に報道されたが、それは共產黨に宣傳陣が壊滅されてゐたからである。裝備の悪い共產軍が、良い戰績を挙げることはあり得ない。實力を損するとは共產黨の最も欲しないところで、平型關、忻口鎮、娘子關で戦つた後、第八路軍は引込んで出でず、自下は遊擊戰専門にやつてゐる。割合ひに實力は保存されてゐると見られる。

宣傳は共產黨の得意中の得意である。事變發生するや、黨の影響の下に抗戰、抗敵、救亡、救國、後援、戰時工作、戰時服務、戰地工作、漢奸狩り等の名目を冠した抗戰團體が、事變發生後四ヶ月ぐらゐの間に、上海だけで百二十餘も成立

した。それらを組織分子がら見ると次の通りになる。  
 (イ)文化界 (ロ)教育界 (ハ)學生 (シ)職業界 (ホ)工界 (ヘ)農界 (ト)兒童 (チ)劇界 (リ)美術界 (キ)基督教信者 (ル)紅卽教徒 (ヲ)海員 (ヲ)各省同鄉會 (カ)青年 (ヨ)婦女界  
 工作の方法は大體次ぎのやうである。

- (1)文字による宣傳。(1)日報、(2)月刊、(3)旬刊、(4)週刊、(5)三日刊、(6)パンフレット、(7)壁報、(8)專集等。
- (1)講演に依る宣傳。(1)時事講演、(2)放送等。
- (1)繪畫に依る宣傳。(1)繪畫、(2)漫畫、(3)寫眞畫報、(4)映畫等。
- (4)歌謡に依る宣傳。(1)歌謡、(2)活劇等。
- (5)救護。(1)救護工作團、(2)慰問品、(3)復員慰勞、(4)失業者救濟等。
- (6)民衆教育。
- (7)捐募(獻金)。

これを人的に見れば郭沫若、茅盾、章乃器、潘漢年、鄒韜奮、王造時、左舜生、諸青來、鄭振鐸、沙千里、錢俊瑞、史良、潘大連、王曉鎬、陶百川、金仲華、最近の支那共產運動

顧執中、錢亦石、胡俞之、吳清友、宋慶齡、何香凝、楊虎、杜月笙、潘公展、劉湛恩、王芸生等であつた。團體としては上海市各界抗敵後援會が最も大きく、宣傳機關としては郭沫若等の執筆する『救亡日報』が代表的なものであつた。意外な效果を示したものには漫畫と寫眞畫報があつた。

これを要するに中國共產黨の支那事變に於けるその利用方法は極度に巧妙であり、コミニンテルンの指使のまことに、國民黨と合作して抗日民族戰線を完成し、支那を全面的抗戦に導き、且つこれを長期に亘らじめ、一方宣傳陣を壊斷して民衆を把握し、共產軍を參戰せしめながらしかもその實力を損せしめず、基本地域には國民黨の一指をも染めさせず、以て他日の戰線分裂に備へる等、實に憎むべきものがある。抗戦の實際の領導者は、かくて國民黨ではなく實に共產黨なのである。最近の支那共產運動を敍してここに至り、吾人はこの事實の認識を大方に

要索せざるを得ないのである。

### 第三節 事變とソ聯及びコミニンテルンの策動

支那に於いて強力なる抗日人民戰線を結成せしめ、依つて以て對日戰爭準備の一環を完成しようといふことは、昭和十年以來コミニンテルン及びソ聯邦の一貫せる方針である。昭和十一年七八月のコミニンテルン七全大會決議にいふところの、「もし弱小なる一國が、その民族的獨立を破壊し、又はその國土を略取しようとする強大な一國、或は數國から攻撃を受ける場合、假令この被攻擊國がブルデヨア國家であつても、その戰争は『民族解放戰爭』と認むべきであつて、その國の労働階級は、その國のブルデヨアの戰争遂行を妨害してはならない。全共產黨員は、植民地、半植民地的被壓迫國家、特に支那共產軍の日本その他帝國主義者、並びに國民黨に對する民族解放戰爭を積極的に支援する義務がある。特に中國共產黨は、この民族解放戰爭を擴大し、日本その他帝國主義者の強盜的行爲に對し、抵抗し得べきあらゆる民族的力量をこれに集中しなければならない。」

とは、實にコミニンテルン及びソ聯邦の對支方針の最高指導原理であり、それを頭の中に入れて置けば、爾來今日までの彼等の措置が掌を指すがごとく判るのみ

ならず、今後の動きをも察することが出来よう。

この指導原理に基づき、コミニテルン及びソ聯邦は、その支那に於ける手先をたる中國共産黨を通じて間接に、或は自づから手を下して直接に、周到な措置を講じた結果、抗日人民戦線は現實に結成せられ、更に西安事件に因つて、さきに敵視した國民黨までも戦線に入入れ、人民戦線を民族戦線に變ぜしめた。かく全國的抗日態勢の整備せられた折柄、蘆溝橋事件の勃發を見たのであるから、彼等の欣喜雀躍振りは想察の外でない。果然事變後一週日を出でざるに、コミニテルンの指令は櫛の歯を引くがごとく中國共産黨に達した。その要點は左のごとくである。

(一) あくまで局地解決を避け、日本との全面的衝突に導入せねばならぬ。

(二) 右目的貫徹のため、あらゆる手段を利用すべく、局地解決(例へば北支を分離せしめること)に依つて戦争を廻避するの類、或は日本への譲歩に依つて、支那の解放運動を裏切らうとする要人を抹殺してもよい。

(三) 下層民衆階級に工作し、これをもて行動を衝起せしめ、國民政府をして戰爭開始のやむなきに立ち到らせるこ

とも必要だ。

(四) 番は對日本ボイコットを全國的に擴大しなければならぬ。日本を援助せんとする第三國に對しては、ボイコットを以て威嚇する必要がある。

(五) 共産軍は國民政府軍と協力する一方、バルチザン的行動を探るべきである。

(六) 番は國民政府軍下級幹部、下士官、士兵並びに大衆を獲得し、國民黨を説教する黨勢に達せねばならぬ。

中國共産黨はこの指令に基づき、代表周恩來をして蔣介石と會見せしめ、國共合作、共産軍改編を主題とする申入れをなさしめた(七月十三)。その結果として現はれたところは、政治犯釋放、共産軍改編等で、最後に九月下旬の國共合作正式成立となるのであるが、それは前二節で述べたから繰返さず、その他の工作を示せば、コミニテルンの工作としては左の諸項が擧げられる。

(一) 中國共産黨に対する諸種の指令。前記、蘆溝橋事件直後の指令を繼續し、機に應じて諸種の指令を發した。

(二) 中國共産黨を通じ、中共の名を以てする支那民衆への呼掛け。それは第二節に於いて敍述したところである。

(三) 在支宣傳機關の操縦。

(四) 宣傳員、聯絡員の派遣。在露支那人學生の歸國などの意味である。

(五) 國際的反日宣傳。米、佛等の國の共產黨員をしての反日宣傳、デモ等を行はせた。

ソ聯邦政府の工作としては、次ぎのやうなものがある。

(一) 在支ソ聯邦宣傳の外交上の助言。

(二) 不可侵條約の締結。八月二十日國民政府と駐支ソ聯邦大使との間に調印。その要點は、(イ)不戰條約の原則を確認し、互ひに不侵略を約す。(ロ)双方の一國が第三國の侵略を受くる場合、他の一國は當該第三國に協力を與へず。

(ハ)本條約は以前締結せる二國間及び多數國間の條約に影響を與へず。(ニ)調印の日より效力を發生し、五年間有效として滿期六箇月前に廢棄を通告せざる時は、更に二年間有效。爾後これに準ず。といふに在る。本條約の背後に武器人員の供給に關する密約あるべきは想像の外ではない。

(三) 顧問、教官、指揮官、將校(砲兵大隊長等)、戰車專門家、醫師、技術員、飛行士等の派遣及びその參戰。

(四) 對日作戰指導。

(五) 外蒙の軍事的、政治的強化。

(六) 武器軍需の供給。各種飛行機、重砲、高射砲、各種火砲、機關銃、拳銃、戰車、手榴彈、彈藥、防毒面、毒ガス、水雷等、機械水雷、自動車、トラック、ガソリン、モビール・オイル等。

(七) 同上購入の斡旋。

## 附記

一、本編は、一九三六年十二月十二日の西安事件を出發點とし、爾來今日に至るまでの支那共產運動を略説したるものなり。

二、西安事件以前の支那共產運動に關しては、外務省情報部編『コム・インター』の世界赤化工作(一九三六・一)を參照されんことを希望す。

三、一層の研究を希望せらるる向きに對しては、外務省情報部編『支那共產黨史』、『中國共產黨一九三二年史』—『中國共產黨一九三七年史』七書並びに『支那に於ける抗日團體とその活動』(一九三七・九)の併讀を勧請するものなり。

# સુરત માર્ગ વિદ્યા

印刷番號 第二十九號

(本書の大きさは國定規格八判)